ウィブル証券株式会社

災害等発生時における基本方針

当社では、自然災害、大火災、テロ攻撃、システム障害、サイバー攻撃等の緊急事態に遭遇した場合において、お客様および当社役職員の安全確保を最優先とするとともに、証券市場に係る機能の継続（証券取引における約定、清算及び決済）、緊急事態により中断された重要なサービスの早期復旧を可能とするために、事業継続計画を策定しています。

緊急事態における優先業務

災害等により中断された当社業務について、お客様の経済活動および証券市場に係る機能維持の為、優先して再開する業務を以下とし事業継続に努めます。

1. 緊急事態発生前にお客様から受注した有価証券売買の委託注文執行
2. 上記「1」の受渡し
3. 上記「1」に付随するお客様の資産情報等管理
4. 上記「1」に付随するお客様からの入出金対応業務
5. 上記「1」に付随するお客様への照会等の業務、及びログイン・取引パスワード管理業務

※なお、証券市場に係る機能維持・復旧を優先させるため、以下の業務については場合により業務を中断、または縮小させていただく可能性があります。

1. 緊急事態発生後における新規委託注文の受注
2. 新規口座開設業務

施設・設備等の倒壊による機能不全への対策

本社の所在地となる首都圏で自然災害等の緊急事態が発生した場合を想定し、関西圏にデータセンターを設置し２拠点で相互にデータをバックアップする体制を構築しており、災害発生時においても業務やシステムを維持、早期復旧ができるよう努めています。

また、当社施設の機能不全時においては、当社従業員はリモートワークに切り替え、当社専用システム環境等を利用し入出金等の業務継続ができるよう、柔軟な体制も整備しております。

システム障害への対策

首都圏と関西圏でのデータバックアップ体制、および２拠点のいずれにおいてもお客様の注文を証券取引市場へ取り次ぎができるシステムを構築しており、万一の場合であってもお客様の注文のご要望を受け入れられるよう、証券市場に係る機能維持、復旧ができる体制を整備しております。

上記態勢等を整備するのみに留まらず、想定される事象に応じて当社役職員は様々な訓練や研修を行い、対応力の向上を図っています。

以上